

よ す ぎ か い

News from
Inabe City
Council

No.88

いなべ市議会だより／令和7年／12月定例会

一般社団法人いなべ市観光協会主催
第9回いなべ市観光写真コンテスト作品
「クリスタル」 新居輝雄さん



- P2～ 新体制でスタート!
いなべ市議会の新たな一歩
- P4～ 12月定例会の注目ポイント
- P9～ 市民の声を届ける一般質問
- P15 あなたの声を議会へモニター募集
- P16 読んで楽しい! 読者クイズ



議長 渡辺 一弘
わたなべ かずひろ



副議長 位田 まさ子
いんでん まさ子

議長就任あいさつ

このたび、いなべ市議会議長に就任することになりました 渡辺一弘です。その重責に身に引き締まる思いでございます。市民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、分かりやすく、開かれた議会運営に努めてまいります。

新たな議会で18人が力を合わせ、地域課題の解決と持続可能な未来づくりに全力で取り組んでまいります。市民福祉の向上という議会の責務を果たすため、不断の努力を重ねてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新しい議会構成

議長 渡辺 一弘

副議長 位田 まさ子

議会選出監査委員 出口 日佐男

総務経済常任委員会

委員長 岡 恒和
副委員長 伊藤 三保
委員 奥岡 敦史、長崎十九八
小川 英俊、出口日佐男
小川 幹則、清水 隆弘
位田まさ子

都市教育民生常任委員会

委員長 伊藤 智子
副委員長 片山 秀樹
委員 小林 雅史、黒瀬 信明
伊藤 一成、近藤 厚旨
西井真理子、岡 英昭

予算決算常任委員会

委員長 位田まさ子
副委員長 片山 秀樹
委員 全議員により構成
(議長を除く)

※傘下に分科会を設置しています。
分科会は、左記「総務経済」「都市教育民生」委員により構成しています。

議会運営委員会

委員長 片山 秀樹
副委員長 清水 隆弘
委員 奥岡 敦史、長崎十九八
伊藤 三保、小川 幹則

広聴広報委員会

委員長 位田まさ子
副委員長(広聴) 岡 恒和
副委員長(広報) 伊藤 智子
委員 黒瀬 信明、伊藤 一成
小川 英俊、小林 雅史
奥岡 敦史、伊藤 三保

桑名・員弁広域連合議会

議員 長崎十九八、小川 英俊
西井真理子、岡 英昭

総務経済常任委員会

企画部、総務部、農林商工部、建設部、水道部、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会、会計管理者の所管に関すること



後列左から
長崎十九八委員 奥岡敦史委員 出口日佐男委員 清水隆弘委員
小川幹則委員
前列左から
位田まさ子委員 伊藤三保副委員長 岡恒和委員長 小川英俊委員

都市教育民生常任委員会

都市整備部、市民部、環境部、福祉部、健康こども部、教育委員会の所管に関すること



後列左から
近藤厚旨委員 伊藤一成委員 黒瀬信明委員 小林雅史委員
前列左から
西井真理子委員 片山秀樹副委員長 伊藤智子委員長 岡英昭委員

広聴広報委員会

議会報告会、市民との意見交換会、市議会モニター、市民アンケート、議会だより、ホームページに関すること



後列左から
奥岡敦史委員 伊藤一成委員 黒瀬信明委員 小林雅史委員
小川英俊委員
前列左から
伊藤三保委員 岡恒和副委員長 位田まさ子委員長 伊藤智子副委員長

議会運営委員会

議会運営を効率的に行うため、意見調査や議事の取り扱いを協議



後列左から
奥岡敦史委員 長崎十九八委員 小川幹則委員
前列左から
清水隆弘副委員長 片山秀樹委員長 伊藤三保委員

監査委員に 出口日佐男議員を 選任



議会検証評価特別委員会を設置

第4回定例会において、議会検証評価特別委員会を設置しました。いなべ市議会基本条例に基づく議会および議員活動を検証するものです。

今後委員会では、市民に期待され信頼される議会を目指して、いなべ市議会の取り組みや課題を整理し、2月下旬には議長に検証結果を報告します。

委員長 岡 恒和
副委員長 長崎十九八
委 員 出口日佐男
西井真理子
伊藤 智子
岡 英昭



12月定例会

(12月1日～12月22日)

補正予算や条例の制定などを含む25議案を審議

議案第61号 いなべ市梅林公園条例の制定について

賛成多数で可決

いなべ市野遊び SDGs 基本構想に基づき、いなべ市農業公園梅林公園を整備し、新たに宿泊施設を設けるため、その関係条例を制定するもの

質疑

- Q 市民が利用しやすい料金設定にできないか。
- A 市民割などの導入を、指定管理者と相談しながら進めていきたい。
- Q 都市部の企業や教育機関のワーケーション研修拠点としても誘致し、関係人口の創出を目指すべきでは。
- A 積極的に誘致し、関係人口の創出を目指す計画である。



整備が進む梅林公園

附帯決議を提出し、全会一致で可決

提出者／伊藤三保

賛成者／奥岡敦史、長崎十九八、小川英俊、出口日佐男、小川幹則、清水隆弘、位田まさ子

いなべ市梅林公園条例の制定に対し、いなべ市梅林公園が市民にとって利用しやすい施設となるよう求めました。

附帯決議案は
こちら



議案第66号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算(第4号)

賛成多数で可決

◆第3表 債務負担行為補正(追加) 笠間こども園再建事業(設計業務) 令和7年度～令和10年度……1億2,600万円

大安町大井田地内で整備を実施することも園の設計業務に係る委託料を計上

質疑

- Q 設計に要する期間が長いが。

- A 令和7年度は発注に向けた準備。令和8年度に業者選定、基本設計、測量、地質調査。令和9年度以降に実施設計。令和10年度に開発許可が下りる見込み。その後、工事を施工できる状態となる。

附帯決議を提出し、全会一致で可決

提出者／位田まさ子 賛成者／伊藤智子

希望園に入所できない児童の早期解消と資材の物価高騰を踏まえ、早期の建設と開園を促進し、議会への適切な説明を強く求めました。

附帯決議案は
こちら



ことばの豆知識

【附帯決議】 議案を可決するときに「賛成するが、こうした意見や要望もあわせて示しておきたい」と議会が表すものです。法的な拘束力はありませんが、行政には政治的・道義的に尊重すべき責任があります。賛否だけでは伝えきれない議会の考えを補う役割を果たしています。

◆第3表 債務負担行為補正(追加) 梅林公園指定管理事業

令和7年度～令和10年度……1億1,000万円

令和8年度供用開始予定の梅林公園の管理・運営に指定管理制度を活用するため計上

附帯決議を提出し、全会一致で可決

提出者／出口日佐男 賛成者／伊藤三保、片山秀樹

野遊び SDGs 抛点施設（現 農業公園梅林公園）については、これまで市からは指定管理料の発生を抑える方針や、他の施設の民間移管によるコスト捻出についてなど、繰り返し言及されてきました。これら一連の答弁に責任を持ち、今後の協議や事業運営において、指定管理料の縮減に最大限努めるよう求めました。

附帯決議案は
こちら

◆地域介護基盤整備事業(認知症高齢者グループホーム整備支援事業)

……7,114万8,000円

地域の高齢者からのニーズが高い認知症高齢者グループホームについて、三重県の地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するもの



施設整備はサービス事業者が行い、その整備に係る費用を補助するもの

★賛成と反対が分かれた議案と審議結果

○は賛成 ●は反対 渡辺一弘議長は採決に加わらない。(可否同数の場合は議長裁決)

会派	付託委員会	審議結果	共創いなべム			新政・絆		創風会			新風いなべ		いなべ未来		無会派				
			長崎十九八	奥岡敦史	近藤厚旨	伊藤一成	小林雅史	小川幹則	西井真理子	渡辺一弘	清水隆弘	伊藤智子	小川英俊	片山秀樹	出口日佐男	伊藤三保	位田まさ子	岡英昭	岡恒和
議案第61号 いなべ市梅林公園条例の制定について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
議案第64号 いなべ市立田農園の指定管理者の指定について	都	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
議案第66号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算(第4号)	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第72号 訴えの提起について	総	可決	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	
議案第73号 いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●
議案第75号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算(第5号)	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

(付託委員会／総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会)

討論

本会議において「賛成」「反対」の討論があったもの

議案第61号 いなべ市梅林公園条例の制定について

岡 恒和

反対討論
議案第61号いなべ市梅林公園条例の制定について

本条例案は、農業公園を梅林公園と工コ福祉広場に二分割し、梅林公園を含むキャンプ場施設を梅林公園とするもの。反対理由は、キャンプ場の開設を前提としたものであり、また別表として料金の上限も示されているが、市民が利用しようとする価格ではない。当初は海外観光客を対象とする高規格のキャンプ場としていたが、キャンプ人口の減少傾向や海外観光客の動向を考えた場合、このねらいは困難な状況。この料金設定、目的で運営できるのか疑問。

賛成多数で可決

長崎十九八

賛成討論
キャンプ場に対する市民の懸念払拭につながる条例

市民が抱く懸念とは、運営と利用における市民の不在（市民の参画や参加がなく、声や意見が反映されない状況）である。しかし、条例第1条で、①市民の参画と参加による協働関係の構築という運営の姿 ②旧藤原町から続く住民との共創の歴史が、新たな公園に継承されることが明示された。また、条例第13条の利用料金の減免条項に関して、常任委員会で「市民割引について指定管理者と調整する」との答弁が得られた。

議案第66号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算(第4号)

岡 恒和

反対討論
指定管理者は、場所の選定から監修まですべてに関わっており、運営や経営責任がある

梅林公園指定管理事業として1億1,000万円の債務負担行為が含まれているため反対。このキャンプ場には、20億円以上の税金がつぎ込まれている上、開業準備などに年間2,500万円を指定管理料として保障するもの。想定される指定管理者は、場所の選定から監修まですべてに関わり、運営や経営については当然責任を持つ立場だ。指定管理者におもねる関係性では、周辺地域の活性化や市の利益を実現する事業にはならない。

賛成多数で可決

清水 隆弘

賛成討論
市民の不安を安心に変える補正予算案だ

新園舎建設事業を確実に進めるべき。また、認知症高齢者グループホーム整備支援事業、障がい者関連事業、生活保護、有害鳥獣対策、農地および林道の災害復旧事業、道路橋梁維持補修、教育・社会教育施設の改修・修繕等、市民にとって喫緊の課題に対応するため、市民の不安を安心に変える補正予算だ。それぞれの事業が早期にかつ着実に実施されるよう、行政として定期的な進行管理をお願いする。

議案第72号 訴えの提起について

西井真理子

反対討論
固定資産税誤徴収 市民に寄り添う解決を

本件は、いなべ市が固定資産税課税台帳の所有者登録を誤り、本来納税義務のない市民から18年にわたり固定資産税を徴収していた重大な事案。課税台帳の正確な管理は税務行政の最も基本で重要な業務であり、市が確認義務を著しく怠っていた。市は直近5年分を還付したが、残る期間は国家賠償訴訟となっている。善意で支払い続けた市民にこれ以上の負担をかけ、税金を使って争いを続ける控訴に反対する。

賛成多数で可決

清水 隆弘

賛成討論
控訴すべきと判断した市を支持する

今回の事案は市職員のミスがきっかけだが、ミスは誰にでもあり得る。今回の判断は地方税法第18条に規定する「地方税の消滅時効」および同法第18条の3に規定する「還付金の消滅時効」を骨抜きとするものであり、税の法的安定性を搖るがすものであるから、控訴すべき事件とする市役所の立場を支持する。毅然と控訴することにより市民の利益となる。

議案第64号

賛成多数で可決

いなべ市立田農園の指定管理者の指定について

黒瀬 信明

反対討論

福祉事業の成果はどこに税金の行方を見極めよ

本施設の管理運営を指定するにあたり、支出の総額や成果の指標、評価結果が十分に示されていない現状では判断が極めて困難である。税金の使い方や事業の効果を明確に示した上で、改めて継続の是非を議論すべきであり、現時点での承認は時期尚早である。

賛成討論

片山 秀樹

経営を再建出来るのは信用と実績ある現指定管理者しかない

同社は隣接する篠立きのこ園の指定管理者として同事業を安定的に経営し、障害者雇用を継続するなど、地域に根ざした事業活動と社会的責任を果たしており、実績と信用を有する事業者である。令和5年7月に、事実上経営破綻した困難な状況の本事業の指定管理を急遽引き受け、立て直しに懸命に取り組んでいる最中である。市もこれまでの経緯を踏まえ、同社の挑戦と再建に対し必要な支援を行うことを求め、本議案に賛成する。

反対討論

岡 恒和

なぜ目的が達成できなかったのか、当初の計画に無理はなかったのか、総括が必要

立田農園は「地域の生産意欲向上のために新たな特産物になり得る商品開発をということで、地域おこし協力隊の力を借りて、地域に誇る商品の開発を進めて、生産の拡大と地域の活性化につなげていくことに取り組んでいく」ために建設されたもの。漫然と指定管理を引き継ぐのではなく、当初の目的が達成できるよう検討すべき。多額の税金を使った事業であるのに、責任の所在を明らかにせずに、かつ目的に迫る検討もされていないため反対。

議案第73号

賛成多数で可決

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

反対討論

黒瀬 信明

議員報酬はなぜ見えない条例一本化の見えない実態

市の職員の給与は働いた対価である。一方、市議会議員の報酬は、市民から託された権限と責任への説明責任付きの対価である。本来同列に扱われるものではない。同一条例に押し込むと議員報酬はブラックボックス化する。私は市民への説明責任を高めるため、①独立した章の明示②報酬審議会の答申を示す条例文の明示③議員の附帯決議を提案した。

賛成討論

出口日佐男

給与制度全体の整合性を図ることは問題ない

議員報酬条例、特別職の給与条例と一般職員の給与条例をひとつにしたことは、いずれも給与水準の見直しという共通課題に関連した事項であり、別々の議案で議論を行うと重複する内容を繰り返し審議することとなり、効率化の観点を考慮したものである。

また、国情勢適応の原則や、民間水準の原則といった考え方を準ずることで、給与制度全体の整合性を図ることから、ひとつの議案にしたことに、なんら問題はない。

反対討論

岡 恒和

議会の審議権を保障し、市民に見えるようにするため、分割して提案すべき

一般職の人事院勧告による給与等の引き上げのほか、市長などの特別職に加え、議員の期末手当の引き上げが含まれているため反対する。争議権の代償措置としての人勧制度と特別職、議員の報酬はそれぞれ別個の給与体系だ。平成17年の「報酬審議会の答申」を受けた措置として続けられているが、一本化している県内の市はないと承知している。議会の審議権を保障し、対応が市民に見えるようにするため、分割して提案すべき。

市民の皆さんに身近で特に関心があると思われる議案について、ご意見を募集しました

詳しくはホームページをご覧ください



議案第61号 いなべ市梅林公園条例の制定について

- ・宿泊費 いなべ市民でも泊まれるような値段にすること。
- ・クマの被害が最近増加しているので、対策をしっかり行って欲しい。
- ・宿泊施設を都市部の企業や教育機関のワーケーション・研修拠点としても積極的に誘致し、関係人口の創出を目指すべきです。
- ・県外からの観光客や、富裕層に向けた宿泊地の整備ではなく、市内の子どもたちが課外授業で宿泊できる、鈴鹿青少年の森のようなキャンプ地には出来ないのでしょうか。

議案第66号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算（第4号） 地域介護基盤整備事業（認知症高齢者グループホーム整備支援事業）について

- ・高齢者の認知予防を徹底的に行ってほしい。
- ・整備された施設が、介護と子育てを両立できるような多世代交流型の地域拠点として機能するよう、設計段階から配慮を求めるべきです。
- ・介護職員が圧倒的に足りてない。施設を大きくすればするほど、悪循環。
- ・公的支援、介護保険制度等一般市民さんがどこまで知ってるのか。会社でも、介護休暇等使える制度について、社員さんがどこまで知ってるのか。制度支援等の啓発も強化していただきたい。

※ご意見は紙面の都合上、編集しています

12月定例会議案 議決結果一覧表

★全会一致で可決および承認した議案等

※議案名は一部省略しています

同意第17号 教育委員会の委員の任命につき同意を求める …教育委員会の委員を任命するもの	議案第58号 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する 条例の制定…地方公務員法の規定により国家公務員との間に均衡を失しないよう、条例等の一部を改正	議案第59号 住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定…住民基本台帳カードは廃止され、令和7年12月31日をもって全て失効するため、条例を廃止	議案第60号 いなべ市立保育所条例の一部を改正する条例の制定…こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施するに当たり、その利用料を定めるため条例を改正	議案第62号 大安障害者活動支援センターの指定管理者の指定…現在の指定管理者である社会福祉法人晴山会を引き続き指定管理者として指定しようとするもの	議案第63号 山郷重度障害者生活支援センターの指定管理者の指定…現在の指定管理者である社会福祉法人あじさいの家を引き続き指定管理者として指定しようとするもの	議案第65号 いなべ市菰野町清掃事務組合の設立…いなべ市および菰野町のごみを広域で処理するための施設の設置および管理運営並びにこれに附帯する事務を共同処理するため、規約を定めて一部事務組合を設立することに関する関係地方公共団体との協議を行うもの
---	---	---	--	---	--	--

議案第67号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	議案第68号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	議案第69号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	議案第70号 令和7年度水道事業会計補正予算(第1号)	議案第71号 令和7年度下水道事業会計補正予算(第3号)	議案第74号 工事請負契約の締結について（藤原文化センター大規模改修工事）…藤原文化センターを大規模改修工事をしようとするもの	議案第76号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第77号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	議案第78号 令和7年度水道事業会計補正予算(第2号)	議案第79号 令和7年度下水道事業会計補正予算(第4号)	議案第80号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)	発議第11号 特別委員会の設置…議会基本条例に基づき、議会及び議員活動を評価し条例を検証するため、特別委員会を設置するもの		

一般質問 市民の声を届ける

一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において要約し、掲載しています。

11議員が登壇

質問通告項目は以下のとおりです。

長崎十九八 P 9右

1 令和8年度当初予算編成について

奥岡 敦史 P10左

1 降雪時、および凍結時の対応

近藤 厚旨 P10右

1 獣害対策の現状について

2 観光施策と施策の優先順位について

伊藤 智子 P11左

1 多様な運動ができる場所の創設について

2 犯罪被害者支援者対策のさらなる充実について

3 介護人材の不足対策は～介護難民を出さないために～

伊藤 三保 P11右

1 子どもたちの安全を守るために

2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を市民のために

出口日佐男 P12左

1 クマの出没と住民の安全確保は

片山 秀樹 P12右

1 潜在的待機児童の実態、笠間こども園新園舎整備の附帯決議履行への計画、育休退園改善のための取り組みについて

小川 幹則 P13左

1 粗大ごみ場の不便さ解消と環境整備について

2 いなべ市の獣害対策と熊への対応について

西井真理子 P13右

1 継続できる保育を目指して

2 狹い道路整備補助金制度導入で安全な住環境を

岡 英昭 P14左

1 ごみの適切な処理について

2 高齢者の再活躍の場の提供を

3 中学校部活動の進捗状況を問う

黒瀬 信明 P14右

1 市税について

2 外国人世帯に関する生活保護運用の実態把握について



チーム共創いなべ
ながさきとくや
長崎十九八

予算編成プロセスの市民公開を 答／いなべ市ホームページに掲載予定

Q 令和8年度当初予算編成(以下、予算編成)スケジュールは。

A 令和7年11月財政課による各課ヒアリング、12月市長査定、令和8年1月上旬確定。

Q 予算編成における財政見通しは。

A 歳入：税収増は見込めない。歳出：人件費の増、公債費の高止まり、物価高騰などから経常経費の増額を見込む。

Q 令和6年度決算や行政評価の予算編成への反映は。

A 令和6年度決算は経常経費の増により経常収支比率が悪化した。これまで以上に財政健全化と市民サービスとのバランスを考慮し、財源の有効配分に努める。行政評価においては施策評価表により、次年度の方針や事務事業の優先順位等を確認している。

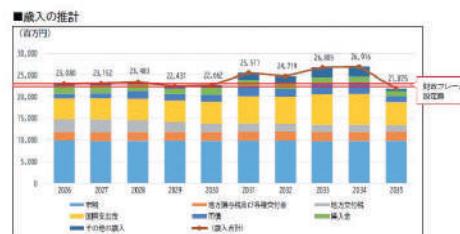
Q 令和8年度から始まる総合計画基本構想における財政フレームとの整合は。

A 予算編成での財政見通しと整合している。

Q 予算編成における市長の重要施策は。

A ①菰野町とのごみ処理施設などの広域連携②乳幼児期を含む保育と小中との一貫教育システムの実践③保育事業の強化(こども園の市直営化、保育士の市職員募集)④自治会、老人会への支援強化⑤障がい者グループホームの運営支援⑥旧大安庁舎の子育支援施設整備と木育、野外体験の推進⑦企業誘致に向けた事業用地の確保⑧観光拠点の整備など。

第5節 財政フレーム



*財政フレームグラフ
(第3次いなべ市総合計画基本構想より抜粋)

※財政フレーム：中長期的に持続可能な財政運営を行うため、将来の歳入・歳出を試算したもの。計画的で健全な行財政運営の指針となるもの。

←動画配信
サイトへ

チーム共創いなべ
おくおかあつし
奥岡敦史

←動画配信
サイトへ

チーム共創いなべ
こんどうあつし
近藤厚旨

降雪時および凍結時の対応

答／効果的に建設業者に委ねている

Q 幹線道路は除雪・融雪剤散布を施工してもらえるが、幹線道路外は。

A 通勤・通学までの移動に影響がないことを目標に除雪・散布を行っているが、指定路線以外の道路については対応することができないのが現状である。

Q 市内で長期凍結場所の認識と対応は。

A 指定路線の凍結場所については、除雪に加え、橋梁部分や坂道、一日中日陰になるところを把握し、除雪・融雪剤の散布を行っている。指定路線以外でも、融雪剤の散布や、凍結が予想される場所付近に融雪剤を配置している。

Q 自治会要望で除雪に関する主なものは。

A 道路の安全確保、木竹の倒壊箇所の伐採、除雪に関連した道路施設の整備など。

Q 高齢者は除雪等の作業が困難である。市単独の除雪支援として小型除雪機購入補助の考えは。

A 補助金の交付実績はない。宝くじ助成事業があるのでそちらも検討してほしい。



ハイルローダーによる除雪作業

市民に分かる観光施策の説明を

答／観光振興計画の策定予定はない

Q 「市民にあまり関係のない観光事業に多額の予算をどうして注ぎ込むのか」という疑問をあちこちで聞く。観光施策全体の具体的な目的、ゴールが見えず、市民はどこへ向かっているのかわからない。観光振興計画を策定することで市民の理解も深まると考えられるが、策定の予定は。

A 事業ごとに計画を策定しており、現時点で観光振興計画を策定する予定はない。

Q 市民が理解し納得できる観光施策にすることが大事だと思うがどうか。

A 観光客が来ることで、もてなす気持ちが地元の誇りにもなる。県外、海外からの観光客と消費額が大きくなる。一定の観光客が期待できるようになると観光産業が生まれる。先日訪れた高山市では欧米からの観光客でいっぱいだった。だから、いなべ市も国の補助制度を最大限利用して観光に力を入れているのが現状。



現在の梅林公園

住宅地の獣害対策が必要では

Q 獣害対策課は農作物に対する対策を基本とし、住宅地に対しての対策課ではない。農作物だけでなく建物被害の対策、あるいは専門の対策課を設ける考えが必要では。

A 住宅地に特化した対策はなく、市民による各地区での追い払い、放置果樹の撤去等を行ってもらっている。県と情報共有を行い、住宅地での対策を進めていきたい。

←動画配信
サイトへ

創風会
いとうのりこ
伊藤智子

←動画配信
サイトへ

新風いなべ
いとうみほ
伊藤三保

多様な運動ができる場所の創設を 答／スポーツ協会等と検討議論したい

- Q 身近で天候に左右されず運動が行える体育館は、市民の健康増進、青少年健全育成の場、子どもの居場所等、その役割は市にとって重要である。いなべ市総合計画の中に誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境の整備とあるが。
- A 気軽に小さい子からお年寄りまでできるスポーツなど市民が運動に関わるきっかけづくりができるよう考えている。



体育館でフットサルを楽しむ子どもたち
(イメージ図)

犯罪被害者等支援対策のさらなる充実を

- Q いなべ市では犯罪に巻き込まれた際の市民の苦しみに寄り添う犯罪被害者等支援施策集と犯罪被害者支援金制度がない。設計は。
- A 施策集は令和8年度中に作成を、支援金制度は予算のこともあるので関係部署と協議し、できるだけ早く施行したい。

介護人材育成支援事業補助金の創設を

- Q いなべ市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の事業所へのアンケート調査で「介護する人材の確保が難しい」との回答が最も多く、前回は59.3%で、今回は66.7%と増えている。市独自に改善策を講じる考えは。
- A 地域医療介護総合確保基金を活用し受講料やテキスト代を助成し、介護職員初任者研修の受講者が増えて、介護人材が増えるように、受講費用の一部を助成する事業を開始したいと検討中である。

子どもたちの安全を守るために 答／ランドセル以外の検討の契機へ

- Q 小学生の通学かばんについて、ランドセル以外の選択肢を検討したことがあるか。
- A 教育委員会として検討を行ったことはないが、身体への影響や経済的負担などの観点から、選択肢の多様化を望む声が高まっていくと捉えている。保護者や児童、学校の意見を踏まえながら、より良い通学かばんのあり方について考えていく契機としたい。
- Q 昨今の長引く猛暑、サルなどの獣から子どもを守るためにスクールバスの運行の拡大は必要不可欠であると考えるが、どうか。
- A スクールバスを今すぐ増やすということは難しい。



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を市民のために

- Q 臨時交付金が生活困窮家庭や子育て世帯に対する支援は大変重要と考えるが、もっと広く市民に還元するべきと考える、市の見解は。
- A 今後も、給食費の無償化に交付金を充当することを想定している。自治会負担軽減のための防犯灯のLED化、社会的孤立の防止のため、ふれあいサロンや元気クラブなどに参加できるような仕組みづくりをしていきたい。
- Q 国の推奨メニューには、水道料金の基本料金の減免、エネルギー負担の軽減などがあるが、交付金を使う考えは。
- A 地域コミュニティの維持は絶対に必要であり、自治会負担の軽減が最優先の課題と捉え、できるだけ地域の負担なしに維持できる方策に使いたい。

←動画配信
サイトへ新風いなべ
で ぐち ひ さ お
出 口 日 佐 男←動画配信
サイトへ新風いなべ
かた やま ひで き
片 山 秀 樹

クマの出没と住民の安全確保は 答／あらゆる方法で安全を確保する

Q クマの目撃や出没の確認方法は。

A 市民および警察から通報があると四日市農林事務所に連絡し、現地確認を行う。みどり共生推進課（県の担当課）へは四日市農林事務所から連絡する体制をとっている。

Q 出没情報の即時共有体制の強化は図られているか。

A いなべ市野生鳥獣による人的被害対策本部設置要綱に基づき、総務部では防災ラジオ、防災メール、企画部では市ホームページ、健康こども部では各こども園を通じ、教育委員会では各小中学校を通じて保護者にメール等で注意喚起を行っている。

Q 市民や登山客への注意喚起、安全確保は。

A 大貝戸登山口休憩所に三重県発行の「クマに注意！」のパンフレットを備え付け、藤原岳、御池岳、竜ヶ岳の各登山道と林道の入口に看板を設置して、注意喚起・安全確保を行っている。

Q クマの目撃情報があった場合の小中学生への対応は。

A 児童生徒への注意喚起と遭遇に備えた知識の伝達指導、教職員間で危機管理対応の再確認。目撃情報のあった地域の小中学校へは保護者に対して、学校家庭の連絡システム（すぐーる）で一斉送信して送迎の依頼、児童生徒の引き渡し。場合によっては臨時休校など、さまざまなことを想定して安全安心を確保する。



大貝戸登山口に設置されたクマ看板

未満児待機児童のための新園舎は 答／未満児中心新園舎と門前に新園舎

Q 未満児の待機児童は現時点で何名いるのか。

A 入所保留児童は95人である。

Q 昨年育休退園となって退園した未満児は何名いたのか。

A 29人である。

Q 課題解決のために未満児専用のこども園建設の計画はないか。

A 大井田地区の新園舎は仮園舎の子どもを受け入れ、将来的には未満児の受け皿となるこども園とする。その後、現在の仮園舎を取り壊して、新園舎を同じ場所に建設し、3歳以上の子どもを中心に未満児も受け入れることとする。

Q 保育士不足については民間(社協園中心)の運営から市運営にしていき保育士も市の公務員として雇用していくことで対策とするのか。

A 公務員として雇用することは魅力になると考える。

Q 三重県が進める「地域限定保育士」を市は雇用対象とするか。

A 人材の確保につながってほしい。

Q 大きな方針転換となる。國の方針が変わったからと言われたが、いつ変わったのか。

A 公務員の定数管理が緩和され、交付金や補助金の民間優位の制度が目立たなくなった。いつかはわからない。

Q 新園舎の用地は19,000m²なので調整池が必要になるが、どんな考え方か。

A 法令に基づき地下貯留の工法も含めて設計していく。

Q 完成まで5年ほどかかるのではないか。

A できるだけ早く着工し、早期に建築できるよう努力していきたい。

笠間こども園新園舎の大井田 19,000m²の用地

←動画配信
サイトへ新政・絆
お がわ もと のり
小 川 幹 則←動画配信
サイトへ新政・絆
にし い ま り こ
西 井 真 理 子

剪定枝搬入場所を元に戻す考えは

答／基本はG & B エコヤードへ

Q 剪草・剪定枝の搬入場所変更は市民にとって不便になったが、以前の方式へ戻す考えは。

A 以前の方式には戻さず、原則、いなべ G&B エコヤード（農業公園）に搬入してもらうが、各粗大ごみ場で軽トラック1日1車両分は受け入れる。

Q 変更による市民のメリットは。

A いなべ G&B エコヤードであれば、従来の寸法制限（太さ25cm以下で長さ1.5m以下）ではなく、粗大ごみ場が休みの水・木曜日も受け入れ可能に。また剪定枝で作ったバーカー堆肥を市民に無料配布の意向。

Q どこでも搬入利用できるよう便宜を図るべき。

A 令和10年度の大安粗大ごみ場整備の際に検討したい。



刈草・剪定枝搬入場所のいなべ G&B エコヤード（農業公園）

獣害対策・クマの対応について

Q 増大するシカ・イノシシ・サルの被害対策を問う。

A 市民への啓蒙活動と、有害鳥獣駆除従事者による対策を組み合わせて行く。

Q わな等資格取得の補助金は。

A 県内の状況を見て検討していく。

Q 迅速な情報発信体制を含めた見直しは。

A 直近の目撃情報はクマらしきものと認識しているが、市内山中でのクマ生息は事実。今後も正確な情報発信に努めたい。

Q 今後の改善方針は。

A 緊急重要度と合わせ、国・県の動向に注視し対応したい。

退園制度、一刻も早いサポートを

答／解決に向けて努力する

Q 産前産後休業や育児休業取得時に、3歳未満児が退園となるケースはあるか。また、実態調査は行われているか。

A 令和7年度23人、令和6年度29人、令和5年度30人、令和4年度38人、令和3年度40人、令和2年度33人。保育の継続を希望する人数の調査は行っていない。

Q 不安を持っているお母さんに対しての支援内容は。

A 妊婦教室を通じて、妊娠中から早期に子育て支援センターを利用してもらっている。また、保育士や地域のボランティアの顔を覚えてもらい、相談しやすい体制づくりを行っている。

Q 3歳児未満の退園制度に関しては、まだまだ子育て世代に優しいとは言えない。一刻も早く保護者の負担をサポートし助けてもらいたい。

A 出来るだけ早い解決に向けて努力していきたい。

市民の安心安全の道路を

Q 災害リスクの高まる日本において避難所や緊急車両通行の確保は喫緊の課題。当市においても4メートル未満の*狭い道路は多く、通行が困難な区域が存在する。近隣市では、*セットバック部分を市に寄付した際に報償金を支払い住民負担を軽減している。当市においては報償金制度が行われていない。狭い道路対策は命と安全に直結する問題である。市長の考えは。

A 地元の協力が最低限必要である。



出典:国土交通省「狭い道路解消に向けた取組の推進に係る事業の概要」

*狭い道路：幅が4m未満の細い道路のこと。消防車や救急車が入りにくく、すれ違いも難しいため、災害時の避難や安全面で課題になる。

*セットバック（後退）：建て替え等のとき、敷地の一部を道路側に出さず、後ろへ下げて建てる。一般的には「道路の中心線から左右2m」が目安になる（状況により異なる場合あり）。



刈草等の受け入れの改善策は 答／1日1回 軽トラ1車両受け入れる

Q 市民が納得する受け入れ処理方法または改善策は。
A いなべ G&B エコヤードへの搬入を原則としながら、各粗大ごみ場で1日1回軽トラック1車両分は受け入れることとした。



いなべ G&B エコヤード (農業公園)

高齢者に再活躍の場の提供を

Q 社会福祉協議会など公的な場で求める職種は。
A 資格を要する調理師、保育士などあるが限定しない職も多種ある。
Q 就労への募集方法は。
A 社会福祉協議会ではホームページ、SNS、社協だよりで、シルバー人材センターは入会説明会などで募集。
Q 茚野町と共同でごみ処理センターを建設するが高齢者の働く場の増加につながるか。
A 現在のところ詳細は決まっていない。

令和8年度2学期から始まる中学校部活動の進捗について

Q 教員の地域指導員数と開設部数は。
A 指導員となる教員は30人で開設部数は11種目。
Q 生徒は平日（学校）と土日祝（地域）で異なる部に所属は。
A 異なってもよいが、試合などの参加については事前に意志表示する。
Q チームの形態と大会時のチーム名は。
A 学校単位の活動が基本だが、単独でできない場合は合同チームとし「いなべクラブ〇〇」とする。
Q 参加したくても経済的に参加できない生徒との格差解消は。
A 国は受益者負担（家庭）で行うとしているが、市で補助、支援を考慮し検討していく。



本市の外国人問題解決に向けて 答／実態は把握していない

Q 外国人世帯の国民健康保険税と住民税の収納額、未納額、未済額を把握しているか。
A 市民部、総務部において把握はしていない。
Q いなべ市の住民税や国民健康保険税の徴収に関して、実態把握していない今まで運営、運用されているという認識で間違いないか。
A 把握していない状況で進めている。
Q 今後もそのまま進めていくということか。
A 国から区別をするように指示されていないので、する必要がない。
Q 国からの要請がなければやらないというのは、市独自の政策判断を行う余地を自ら放棄しているように見えるが。
A ソフトウェアを作る必要があり、コストがかかる。
Q 具体的にどの程度の費用が想定されているのか。
A コスト計算は今のところしていない。

外国籍世帯の生活保護の実態について

Q 全国統計では外国籍の生活保護世帯は全体の約2～3%だが、本市の状況は。
A 令和7年度、市内受給状況123世帯144人で、外国籍受給者世帯数割合6.5%、受給者割合5.6%。



市民と議会のフォーラムを開催しました！

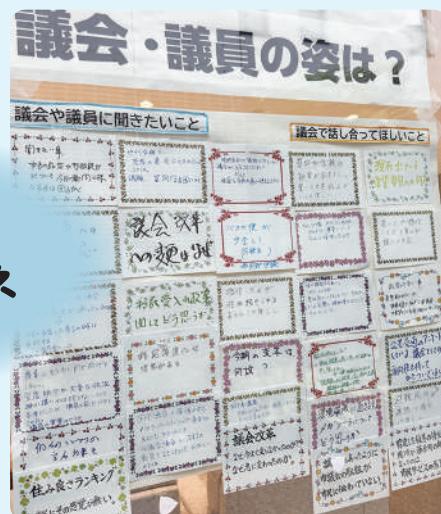
令和7年10月4日に「市民と議会、ちゃんと向き合えてる！？一聞かせて！市民のホンネ」と題して、市民と議会のフォーラムを開催し、31人の皆さんにご参加いただきました。

令和7年9月定例会の報告に始まり、議会活動の報告、外部専門家によるいなべ市議会の講評に続き、最後に「期待する議会、議員の姿」や「子育てしやすいまちづくり」をテーマにグループディスカッションを行い、多くの貴重なご意見をいただきました。

フォーラム終了後、市民の皆さんと共有するため、議会棟の玄関付近のガラス窓に意見をまとめて掲示しました。



たくさんの貴重な
市民のホンネ



皆さまからいただいたご意見は、今後の議会活動に役立てます

募集

「いなべ市議会モニター」を募集します

市議会モニターとは…市議会の運営や活動について、市民にモニタリングしてもらう
定員…募集は10人程度



資格…①満18歳以上の市民 ②国、地方公共団体および一部事務組合の議会の議員でないこと
③常勤の国家公務員および地方公務員でないこと ④暴力団その他反社会的団体の関係者でないこと ⑤市議会のしくみおよび運営に関心があること ⑥市政および地域社会の発展に関心があること

任務…会議を傍聴（録画配信の視聴を含む）し、会議の運営に関する意見を報告する
懇談会などに年3回程度参加する

募集方法…応募用紙に必要事項を記入し、令和8年2月28日（土）までに、郵送、FAX、電子申請で議会事務局へ応募

任期…毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

報酬等…無報酬 ※終了時に記念品を贈呈

募集開始…令和8年2月1日（日）

電子申請はこちら→



応募用紙はホームページよりダウンロード、または議会事務局でお渡しします。

クイズ

- 問1 いなべ市議会の議員定数は。
①16人 ②18人 ③20人
- 問2 議案を可決するときに「賛成するが、意見や要望もあわせて示したい」と議会が表すものは。
○○決議
- 問3 今号で市民に募集をしているのは。
いなべ市〇〇〇〇〇〇
○を埋めてください。
答えはすべて紙面の中にあります。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りいただくか、下記のQRコードから回答してください。正解者の中から抽選で15名の方に図書カードをプレゼントします。



応募フォーム

あて先 511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31番地
いなべ市議会 議会事務局

締切日 令和8年2月27日(金) «当日消印有効»

- ※ 応募いただく「はがき」のスペース(空白)に「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想をお聞かせください。次号で紹介させていただきます。
- ※ 応募いただいた「はがき」にご記入の個人情報については、目的以外に一切使用いたしません。
- ※ クイズの答えは次号で掲載します。また、当選者の発表は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

編集後記

今号より新しいメンバーで、お届けさせていただきます。

市民の皆さんに市政をより身近に感じながら読んでいただけるよう広報部会4人(伊藤智子・伊藤三保・奥岡敦史・小林雅史)で力を合わせ、紙面の充実を図っていきたいと思います。これから、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

3月定例会について(予定)

◆開会日	2月20日(金)
代表質問	3月3日(火)
一般質問	3月4日(水)
	3月5日(木)
総括質疑	3月11日(水)
予算決算常任委員会	3月11日(水)
総務経済常任委員会・分科会	3月12日(木)
都市教育民生常任委員会・分科会	3月13日(金)
予算決算常任委員会	3月23日(月)
◆閉会日	3月25日(水)

お知らせ

議会だより表紙写真の募集を終了しました。

これまでご協力いただきました市民の皆さんに、厚くお礼申しげます。



インターネット配信



中継配信 URL

http://inabe.gijiroku.com/g07_broadcasting.asp



録画配信 URL

http://inabe.gijiroku.com/g07_Video_Search.asp

録音放送

いなべFM(86.1MHz)で議会の録音放送を聞くことができます。

詳しくはいなべ市ホームページにてご確認ください。

議会の傍聴

市議会では本会議、委員会の開催日に傍聴席を開放しています。お気軽にお立ち寄りください。

〈受付場所〉いなべ市役所 議会棟2階



SNSの配信

市議会の情報を配信しています。



ご意見箱の設置

皆さまのご意見をお待ちしています。

〈設置場所〉市役所 行政棟1階(正面玄関付近)

市役所 議会棟1階(入口付近)

市役所 議会棟2階(傍聴席入口付近)

みんなの声カフェ

意見交換を希望される市民団体・グループを大募集



いなべ市議会 議会事務局

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

TEL 0594-86-7848 FAX 0594-86-7872

<https://www.city.inabe.mie.jp/gikai/>

